

事業所における 自己評価結果（公表）

公表：令和 5年 11月 1日

事業所名 コペルプラス 熊本健軍教室

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	3			
	②	職員の配置数は適切である	3			
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	3			
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	3		<ul style="list-style-type: none"> ・清掃業務の役割分担表を作成している。 ・汚物処理セット等常備しつつでも対応できるようにしている。 ・レッスン毎に教材を消毒している。 	
業務改善	⑤	業務改善を進めるための PDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	3			
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	3			
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	3			
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		3		今後実施予定
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	3		<ul style="list-style-type: none"> ・外部研修に積極的に参加し職員間で資料等で共 	

				有し実践している。 ・ケーススタディの時間を確保し、お子様の行動の背景の理解や関わり方を話し合う機会を設けている。	
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	3	・初回体験レッスンで、保護者様への聞き取りを行い、アセスメントの記入をしていただく。 ・体験レッスンを対応した指導員と児童発達支援管理責任者がお子様の発達段階について今後の見通しを立て支援計画を立てている。	
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	3		
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	3		
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	3	支援計画に沿ったレッスン内容を取り組み、毎回指導員がレッスン内容を記入し、保護者さまへ送信している。	
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	3		

	⑯ 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	3			
	⑰ 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	3		毎朝の朝礼にて レッスン毎の留意点や、時間調整、環境設定を共有し、安全かつ効果的に支援が出来るようにしている。	
	⑱ 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	3		レッスン後に感じたこと、留意点を口頭で共有し、次に担当する指導員に分かるように記録に残している。	
	⑲ 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	3		・記録は瞬時に見て分かりやすいよう書き方を統一しお子様の行動の理由を分析し、対応法も細かく記載するようにしている。 ・発語プログラムに向けて発音表や認知度の表を作成し記録していくことで進捗度を管理しより具体的且つ効果的支援が行えるようにしている。	
㉚	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	3			

関 係 機 関 や 保 護 者	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	3		指導員と児童発達支援管理責任者の参加が望ましいと考えているが、職員体制上難しい場合は、保護者の同意を得て情報提供書を作成し情報共有をしている。	
	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている				
と の 連 携 関 係 機 関 や 保 護 者 と の 連 携	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	3			対象ではありません
	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている				対象ではありません
と の 連 携	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	3			
	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている				
(27)	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	3			
	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある				

(29)	(自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	3		今後参加予定
(30)	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	3	・毎回児童発達管理責任者より保護者とのやりとり（日常生活変化	

				についての確認)を行うことに加え、レッスン後の振り返りの時間に指導員から保護者の意向を確認している。	
	③①	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	2	1	・ペアレントトレーニングを月1回定期的に行えるようにしていきたい。 ・事業所内相談支援についてもしっかり周知していきたい。
	③②	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	3		
	③③	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	3		
保護者への説明責任等	③④	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	3		
	③⑤	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		3	今後実施予定
	③⑥	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	3		レッスン時間内にお応え出来ない場合は、別日に時間を設け来室頂き相談に応じるようにしている。
	③⑦	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	3		・ブログの投稿 ・HUGシステム ・LINE
	③⑧	個人情報の取扱いに十分注意している	3		個人情報取り扱いについての研修を受けて実施している。

	(39) 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	3		お子様の特性に合わせて、音、光・視覚情報の整理、伝え方の工夫を意識するよう心掛けている。	
	(40) 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	3		今後実施予定	
非常時等の対応	(41) 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	3		・マニュアルは作成されているが、様々な緊急時を想定し実施し、落ち着いて行動できるようにしておきたい。 ・実施しているが保護者様へ周知できていなかった	
	(42) 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	3		年2回実施	
	(43) 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している				対象ではありません
	(44) 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている				対象ではありません
	(45) ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	3			
	(46) 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	3			
	(47) どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	3			

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。